

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 8 日

医療法人 横浜未来ヘルスケアシステム  
大田池上病院  
理事長 横川 秀男

【件名】 令和 7 年度 病院救急車整備支援事業に伴う救急車（車両部分）調達

### 1 競争に付する事項

#### (1) 調達案件及び数量

救急車 1 台

#### (2) 納入期限

令和 8 年 3 月 31 日（火）

#### (3) 納入場所

東京都大田区池上 2 丁目 7-1 0

大田池上病院

#### (4) 入札方法

落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (5) その他の条件

ア 納品の際は、組立が必要な場合は実施後使用できる状態とし、当法人の指定する場所まで搬送することとする。

イ 当該物品は、納入業者および製造元の保障を受けることができるものとする。

ウ 当該物品を使用する際には、納入業者が必要な取り扱い方法を説明することとし、不具合発生時は製造元と協力して即時対応体制をとることとする。

### 2 競争参加資格

(1) 東京都から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

- (3) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。
- ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
- (6) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者は以下のいずれにも該当しないこと。
- ア 入札に参加しようとする者の役員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。
- イ 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2号第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者である。
- ウ 反社会的勢力が競争に参加しようとする者の経営に実質的に関与している。
- エ 競争に参加しようとする者はその役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。
- オ 入札に参加しようとする者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- カ 入札に参加しようとする者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- キ 入札に参加しようとする者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ク その他、入札に参加しようとする者が東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行っている。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の交付期間

令和7年9月8日(月)から令和7年9月24日(水)

(2) 入札書および入札説明書の交付方法

大田池上病院ホームページ (<https://otaikegami.jp/>) 内よりダウンロード。

(3) 入札日時

令和7年9月25日(木) 10時00分

(4) 場所

東京都大田区池上 2-7-10

大田池上病院 会議室

(5) 問い合わせ先

〒146-0082 東京都大田区池上 2-7-10

大田池上病院 総務課 堂前広大

電話 03-3752-1111 (代表)

電子メール [k\\_doumae@tmg.or.jp](mailto:k_doumae@tmg.or.jp)

(6) 質疑および回答

仕様書等について疑義がある場合は、別添質疑書を上記(5)へ電子メールにより書面で提出すること。質疑書の受付は、令和7年9月19日(金)12時00分までとし、回答は提出者に電子メールにより送付する。なお、回答により別紙仕様書に追加または修正が生じた場合は、速やかにホームページ内に通知する。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本通貨に限る。

(2) 入札保証金および契約保証金は免除する。

(3) 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書および入札書において必要とされる義務を履行しなかった者が提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、当院で作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者とする。その者と交渉が決着しなかった場合は、次順位者との契約交渉を実施する。

(6) 詳細は、別紙入札説明書による。

以上